

令和5年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和5年(2023年)7月7日(金)
質問者 北海道結志会 水口 典一 委員
答弁者 子ども応援社会推進監 野澤 めぐみ
保健福祉部福祉局長 板垣 臣昭
子ども家庭支援課虐待防止対策担当課長 山谷 信夫

○水口典一委員

少子高齢化や核家族化が進展し、家族介護を取り巻く課題が多様化する中、ケアラーや18歳未満のヤングケアラーが、健康で心豊かに安心して暮らしていける社会を実現していくことが求められております。

ケアラーの方々は、介護のため自分の時間を十分にとることができず、心身の健康を損なったり、家族が介護することが当たり前との見方がある中、周囲の理解が得られず、誰にも相談できないまま、社会から孤立し、悩みや負担を抱え込んでしまうことが懸念されております。

また、ヤングケアラーについては、支援を必要とする子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことができないことや、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の世話をすることで、子どもらしい成長や学びに影響があることなどが懸念されております。

こうした方々への支援に向けて、道においては、令和4年4月から「北海道ケアラー支援条例」が施行され、様々な施策が展開されていると承知しておりますが、以下、何点か伺ってまいります。

はじめに、ケアラー支援の取り組みについて伺います。

条例に基づき、ケアラー支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための「北海道ケアラー支援推進計画」を令和5年3月に策定し、4月から施行されていると承知しておりますが、これまでの主な取り組みと、今後の取り組みについて伺います。

○保健福祉部福祉局長

ケアラー支援の取組についてであります。ケアラーの方々を適切な支援につなげていくためには、支援の必要性などについて、ケアラーご本人やご家族はもとより、多くの方々に正しく理解していただくことが重要と認識しております。

このため、道では、これまでホームページやSNSなどを活用した情報発信、ポスターやリーフレット等による市町村や関係機関などへの周知やシンポジウムの開催による啓発活動のほか、市町村職員などケアラーに寄り添う人材の育成のための研修や地域における支援体制構築に向けた助言などを行うアドバイザーの派遣などに取り組んできたところでございます。

今年度はこうした取組に加えまして、より一層理解を深めるための啓発用動画等を作成いたしますとともに、計画で「ケアラー支援推進月間」に位置づけた11月には、集中的な広報や啓発活動を展開するなど市町村や関係機関はもとより、包括連携協定を結ぶ企業やメディアの協力も

幅広く得ながら、道民の方々へのさらなる理解促進に努めてまいります。

○水口典一委員

啓発動画や推進月間を設けるとのことでございます。ケアラーの心身ともに負担軽減になるよう期待をしたいと思います。

ヤングケアラーの実態把握については、道は、令和3年度から令和4年度にかけて児童生徒などに対して実態調査を行ったところではありますが、この中で様々な実態が明らかになったと承知しております。道としてこの調査結果をどのように認識しているのか伺います。

○子ども家庭支援課虐待防止対策担当課長

ヤングケアラーの実態把握についてであります。道では、ヤングケアラーの早期発見と支援策の検討を行うため、令和3年度に中学生・高校生、令和4年度には、小学生・大学生を対象に調査を実施したところであります。

調査結果では、ヤングケアラーに関する認知度が低いこと、ヤングケアラーと思われる子どもたち自身も自らの負担について自覚が乏しいこと、誰にも悩みを相談した経験がない方が多いことなどが明らかとなっております。

このため、本人や周囲の関係者などのヤングケアラーや相談窓口に関する認知度を高めるとともに、関係者が連携して、一人ひとりの子どもが置かれている状況を十分に把握し、信頼関係を構築しながら、必要な支援に結びつけていくことが重要であると認識しております。

○水口典一委員

道は、調査結果や有識者会議の意見も踏まえ、これまで、普及啓発や相談窓口の設置などの取組を進めているものと承知しておりますが、ヤングケアラー支援の推進に向け今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○子ども応援社会推進監

ヤングケアラー支援の取組についてでございますが、道では、これまで、SNSも活用しました専門相談窓口の設置やヤングケアラー同士が悩みや経験を共有できるオンラインサロンの開設、関係機関への助言や適切な支援へのつなぎを担うヤングケアラー・コーディネーターを配置したほか、研修会の開催等を通じて関係者の方々の理解促進に努めるとともに学校や関係機関へのポスター配布や、道内すべての小学生から高校生約40万人に対して、相談窓口を案内するカードを配布するなどの啓発活動を行ってきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、ヤングケアラーご本人や支援者の意見を伺いながら、相談支援体制の強化に取り組むとともに、今後は、中高生の意見を取り入れた児童生徒向けの広報資材の作成など、学校や市町村などとも連携いたしまして支援の輪を広げ、ヤングケアラーが孤立することなく、将来にわたり希望を持って生活できる地域づくりを着実に推進してまいります。

○水口典一委員

ただいま、学校や市町村などとも連携をして支援の輪を広げるとの御答弁をいただきましたが、学校、市町村とどのような連携をされていくのか具体的に改めて伺います。

○子ども応援社会推進監

学校等との連携した支援でございますが、様々な悩みや負担を抱えるヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援に結びつけていくためには、身近な市町村において、学校や地域の保健・医療・福祉などの関係機関とも連携しながら、実態の把握や相談・支援体制の構築を進めることが重要であると認識しております。

このため、道では、市町村に対して、地域における実態把握の手法や支援体制の構築等に向けた助言を担うアドバイザーの派遣や国の支援制度の紹介を行うとともに、地域の関係機関への助言などを行うヤングケアラーコーディネーターを全道8か所に設置しております。

道いたしましては、こうした取組を継続しながら、各市町村がそれぞれの実情に応じた体制整備を進めることができるよう支援してまいります。

○水口典一委員

市町村のケアラー支援の窓口は従前より地域包括支援センターなど市町村で担っておりますが、ヤングケアラーにつきましては、市町村で実態把握も含めて、まだこれから推進をしていく段階でありますので、より密接な連携により進めていただきますようお願いを申し上げます。